

○山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱

令和6年5月13日

告示第106号

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市部に生活の拠点を置く住民を本市の農業の新たな担い手として育成するとともに、地域への定住又は定着を図るため、山梨市地域おこし協力隊支援事業(以下「本事業」という。)を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「農業活動等」とは、農業技術等の習得のための活動(農業関係法人等が自ら保有する圃場で行う農業機械の操作方法、土作り、肥培管理及び病虫害防除等の栽培管理の農業技術の実習並びに農産物の選別、出荷及び農産物直売所での販売をいう。)、地域おこしの支援及び地域との連携による地域が主催する行事への協力(農道及び水路の清掃等の共同作業、花植え等の地域美化活動並びに運動会及び敬老会等の会場準備等の作業を伴う地域行事への参加をいう。)をいう。

2 この要綱において「協力隊員」とは、山梨市地域おこし協力隊設置要綱(平成29年山梨市告示第5号)第4条の要件に該当する者のうち、本市に拠点を置く農業関係法人等の指導のもと、新たに居住する地域において農業活動等を通じて、本市での定住及び就農を図ろうとする者(他の地方自治体において地域おこし協力隊員であった者(同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱1年以内)で、本市に生活の拠点を移し、住民票を異動させた者を含む。)で、第8条第1項により地域おこし協力隊員として市の委嘱を受けるものをいう。

(支援機関への事業の委託)

第3条 市長は、協力隊員が行う農業活動等を指導し、又は支援するため、本市で定住及び就農できるよう育成を行う本事業の業務の一部を委託するものとする。

2 前項に規定する委託は、市内に生産拠点となる圃場等を有する、農業活動等を実施できると認める次に掲げる団体のうちから第6条の規定により選定した農業関係法人等(以下「支援機関」という。)に対し行うものとする。

- (1) 市内に事務所及び支店を有する農業協同組合
- (2) 農業生産法人及び農産物加工品生産組織
- (3) 市内に主たる事務所を有し、主に市内において活動をしている特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
- (4) 農業経営基盤強化促進法第8条(昭和55年法律第65号)に規定する山梨県知事が承認した法人で、市内に事務所及び支店を有する法人

(支援機関の業務及び実施期間)

第4条 支援機関の業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本事業の広報に関する業務
- (2) 協力隊員の募集及び協力隊員の候補者の選定に関する補助業務
- (3) 協力隊員の農業活動等の調整、指導及び支援に関する業務
- (4) 協力隊員に対する生活の支援に関する業務
- (5) 協力隊員が行う地域おこし活動の支援に関する業務

2 支援機関の業務実施期間は、3年以内とする。

(対象経費)

第5条 本事業の対象となる経費は、別表1のとおりとする。

(支援機関の募集及び選定)

第6条 支援機関の募集については、本市の広報等で行うものとする。

2 支援機関の選定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関申請書(様式第1号)に、支援機関(変更)計画書(様式第2号。以下「事業計画」という。)を添え、市長が定める日までに提出しなければならない。

3 申請者は、前項の申請に当たり質問のある場合は、山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関応募に関する質問書(様式第3号)により市長に提出するものとする。

4 市長は、第2項の申請があったときは、当該申請書等の書類を審査し、必要に応じて申請者から聞き取りを行った上、支援機関の可否を決定し、山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関選定結果通知書(様式第4号)により申請者に通知するとともに、山梨市ホームページ上で採用した事業計画を公表するものとする。

5 申請者は、支援機関となることを辞退しようとする場合は、直ちに山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関辞退届(様式第5号)を市長に提出するものとする。

(協力隊員の募集、選定及び決定)

第7条 協力隊員になろうとする者(以下この条において「応募者」という。)は、山梨市地域おこし協力隊員応募申請書(様式第6号)に必要な書類を添え、市長に提出するものとする。

2 市長は、当該申請書等の書類を審査し、必要に応じて当該支援機関及び応募者に聞き取りを行った上、書類選考の可否を決定する。その後、支援機関とともに、書類審査合格者を面接等により、本市での居住が確実で農業に意欲的に取り組むことが認められる者を選考するものとする。

3 支援機関は、前項の規定により選考した者について、山梨市地域おこし協力隊員候補者名簿(様式第7号。以下「候補者名簿」という。)を作成し、市長に提出するものとする。

4 市長は、前項の規定により候補者名簿の提出のあった候補者を委嘱すべきと認めたときは、速やかに山梨市地域おこし協力隊員決定通知書(様式第8号)により、支援機関に通知するものとする。

(協力隊員の義務、活動時間、活動日数及び休暇等)

第8条 協力隊員は市の委嘱を受け、農業活動等の対価として報償費の支給を受けるものとする。ただし、協力隊員と市及び支援機関との雇用契約は存在しないものとする。

2 協力隊員は、市及び支援機関の指示及び指導に従わなければならない。

3 協力隊員の農業活動等の活動時間は、休憩時間を除き7時間45分とし、週38時間45分の範囲で、月20日間の活動を原則とする。

4 前項の規定にかかわらず、支援機関は、活動の内容において調整が必要な場合は、事業計画によりあらかじめ協力隊員に明らかにしている場合に限り、協力隊員の活動時間を調整できるものとする。

5 協力隊員は、農業活動等に支障のない範囲において就業等ができるものとする。

6 協力隊員は、居住している地域で開催される作業及び行事に特別の事情がある場合を除き参加するものとする。

7 協力隊員は、農業活動等の状況を山梨市地域おこし協力隊員活動状況報告書(様式第9の1号)により、1か月ごとに市長に報告しなければならない。この場合において、農業活動等を行った日ごとに、農業活動等の状況を山梨市地域おこし協力隊員業務日誌(様式第9の2号)に記載し、支援機関の責任者(支援機関の責任者の確認が受けられない場合は、農業技術等の習得のための活動にあっては、受入れ事業者の責任者、地域が主催する行事への協力にあっては、当該行事の責任者)の確認を受けたものを添付するものとする。

- 8 協力隊員の休業日は、支援機関の例によるものとする。
- 9 協力隊員は、別表 2 休暇の種類の欄の区分に応じ、それぞれ承認を与える期間の欄に定める期間にあっては、報償費を受け、農業活動等を行わないことができる。

(協力隊員の報償費)

第 9 条 協力隊員は、報償費の支給を受けようとするときは、前条第 7 項の報告書及び日誌(以下「報告書等」という。)を活動を行った日の属する月の翌月の 5 日までに支援機関を通じて市長に提出するものとする。ただし、3 月においては、当該月の 31 日付けで提出するものとする。

2 市長は、前項の報告書等の提出を受けたときは、確認を行った上、毎月 20 日までに協力隊員が指定した口座に報償費を振り込むものとする。

3 協力隊員の報償費は、月 210,000 円とする。ただし、報告書等により確認された農業活動等の日数が 20 日に満たないときは、1 日あたり 10,500 円の日割り計算により支給するものとする。

(協力隊員の委嘱期間)

第 10 条 協力隊員の委嘱期間は、3 年以内とする。

(委嘱の取消し)

第 11 条 市長は、次に掲げる場合は、協力隊員の委嘱を取り消すことができる。

- (1) 協力隊員から取消しの申出があったとき。
- (2) 協力隊員に不良行為が認められたとき。
- (3) 傷病、事故その他特別の理由により、農業活動等の継続ができなくなったとき。

(事業実施の手続き)

第 12 条 支援機関は、年度ごとに市長が指定する期日までに当該年度の山梨市地域おこし協力隊支援事業実施計画書(様式第 10 号。以下「事業実施計画」という。)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の事業実施計画の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、支援機関と業務委託契約を締結するものとする。

(事業実施状況の確認)

第 13 条 市長は、事業の実施状況について、必要に応じて、支援機関又は協力隊員への聞き取り若しくは支援機関に対し関係書類等の提出を求めるとともに、改善措置を講ずる等の指導を行うことができる。

(事業計画の変更)

第 14 条 支援機関は、新たな協力隊員を追加で募集する必要があるときは、支援機関(変更)計画書(様式第 2 号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による計画書の提出があったときは、当該計画書を審査し、必要に応じて支援機関への聞き取りを行った上、計画に係る変更の可否を決定し、支援機関変更計画計画(承認・不承認)通知書(様式第 11 号)により、支援機関に通知するものとする。

(事業実施計画の変更)

第 15 条 支援機関は、次のいずれかに該当し、事業実施計画を変更する場合は、山梨市地域おこし協力隊支援事業実施変更計画書(様式第 12 号)を市長に提出し、その承認を得なければならない。

- (1) 受入れ事業者に変更があった場合
- (2) 複数の協力隊員を受け入れている支援機関で、協力隊員の一部が農業活動等を取り止めたため、人数に変更が生じた場合
- (3) 承認された事業計画の経費を減額する場合
- (4) 承認された事業計画の経費の費目間の流用が 30%以上増減する場合

- 2 市長は、前項の変更計画書が提出されたときは、当該計画書等の書類を審査し、必要に応じて支援機関への聞き取りを行った上、計画に係る変更の可否を決定し、山梨市地域おこし協力隊支援事業実施計画変更(承認・不承認)通知書(様式第 13 号)により、支援機関に通知するものとする。

(事業の中止又は廃止)

- 第 16 条 支援機関は、次のいずれかに該当し、事業を中止又は廃止する場合は、協力隊員が農業活動等を継続するための措置を講じた上、山梨市地域おこし協力隊支援事業(中止・廃止)届出書(様式第 14 号)を市長に提出し、その承認を得なければならない。

(1) 支援機関の経営状況等の変化により事業の継続が不可能となった場合

(2) 協力隊員の半数以上が農業活動等の取り止めを申し出たため、事業の継続が不可能となった場合

- 2 市長は、前項の届出書が提出された場合は、当該届出書を確認し、やむを得ないと認めるときは、山梨市地域おこし協力隊支援事業(中止・廃止)承認通知書(様式第 15 号)により、支援機関に通知するものとする。

(事業実施結果報告)

- 第 17 条 支援機関は、事業が完了したとき(事業の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。)は、山梨市地域おこし協力隊支援事業実施結果報告書(様式第 16 号)に必要な書類を添え、市長に報告しなければならない。

- 2 前項の報告書は、事業が完了した日から 30 日以内又は事業実施年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。ただし、前条の規定により、事業を中止又は廃止した支援機関は、市長の承認を受けた日を事業の完了した日とみなす。

- 3 市長は前項の報告を受けたときは、支援機関の事業執行状況を検査し、必要がある場合には、支援機関に対し協力隊員育成のための指導を行うものとする。

(会計経理)

- 第 18 条 支援機関は、本事業の会計処理について、次のとおり行うものとする。

(1) 独立した口座を開設すること。

(2) 本事業に係る帳簿を備え付け、別表 1 に規定する費目及び経費の区分に従い整理すること。

(3) 本事業に係る支出の根拠となる次の項目が明記されている請求書、領収書、振込依頼書その他の関係書類を保存すること。

ア あて先として支援機関名が記載されていること。

イ 発行年月日

ウ 金額

エ 購入した物品等の明細

オ 発行者の氏名、押印

- 2 他の類似の事業を重複して実施する場合には、本事業の業務に係る対象経費と他の類似の事業に係る対象経費とを区分して整理しなければならない。

(委任)

- 第 19 条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

別表 1(第 5 条関係)

区分	費目	対象経費
地域おこし協力隊支援事業対象経費	1 地域おこし協力隊員の募集、選考	1 協力隊員募集時のホームページの立ち上げ費、広告資料の印刷費 2 都市住民等に配布するリーフレット作成費 3 協力隊員の選考のための短期で実施する農業体験の宿泊費 4 通信費 5 事務費
	2 地域おこし協力隊員の農業活動等の指導、支援	1 農業技術習得のための活動に要する農具(5 万円未満)、作業着、研修資料の印刷費 2 農業技術習得のための研修先への謝金 3 農産物の流通、販売体験を行うための旅費 4 地域が主催する行事等に協力するために住民が用意しなければならない道具の購入費 5 農業活動等の活動に使用する軽自動車等の借上料及び燃料費 6 協力隊員が農業活動等で受けた傷害に対応するための保険料 7 協力隊員の指導、支援に要する支援機関の事務費
	3 地域おこし協力隊員の活動の成果の広報	1 協力隊員の活動内容、成果を掲載するホームページの作成費及び広報に係る費用
	4 地域おこし協力隊員の生活支援	1 協力隊員が地域で生活するための住居確保に要

		する費用(住居の家賃は、市から1世帯当たり30,000円を限度とし、協力隊員へ報償費として支給する。超過分は協力隊員の負担とする。)
地域おこし協力隊起業支援経費	5 地域おこし協力隊員の起業支援	1 協力隊員が地域おこし協力隊の任期終了翌年度に本市内で起業する場合の当該起業に要する経費

別表2(第8条関係)

地域おこし協力隊員の休暇の取扱い

休暇の種類	承認を与える期間
年末年始休暇	12月28日から翌年1月3日までの間において支援機関が業務を行わない日
忌引	配偶者、1親等の直系尊属、1親等の直系卑属の場合 3日
傷病休暇	農業活動等に起因する傷病の場合 農業活動等の期間(3月31日を超えることはできない。)
年次休暇	農業活動等の期間中1月につき1日以内(支援機関の代表者の承認を要する。)
特別休暇	その他、支援機関の代表者が特に必要と認め、市が承認した期間

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関申請書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 6 条第 2 項の規定により、次のとおり関係書類を添えて支援機関に応募します。

（提出書類）

1. 支援機関計画書（様式第 2 号）
2. 添付書類

（担当者）

所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E メールアドレス

様式第 2 号（第 6 条関係）

年度～ 年度

支 援 機 関 （ 変 更 ） 計 画 書

1 応募機関

法 人 名	
代 表 者	
住 所	
電 話 番 号	
隊員希望人数	

2 事業実施基本方針

3 業務実施体制

4 年間活動計画

5 隊員の活動地域、活動内容

隊員の活動地域	
居 住 地	
活 動 内 容	1. 農業生産活動 ・ 栽培作目 ・ 就農に向けた研修内容 2. 地域活動

6 隊員の募集・選考方法

(1) 募集方法

(2) 選考方法

7 隊員の活動状況や成果の情報発信方法

8 地域おこし協力隊支援事業費の使用内容

(単位：千円)

費 目	経 費	金 額			計
		年度	年度	年度	
(1)地域おこし協力隊員の募集・選考	地域おこし協力隊員の募集・選考 ①募集案内の作成費 ②面接・農業体験等の選考費 ③通信事務費				
(2)農業活動等への指導・支援	農業活動等への指導・支援 ①活動用消耗品費 ②研修先への謝金 ③活動旅費 ④活動用車両借上費 ⑤活動用車両燃料費 ⑥傷害保険加入料 ⑦支援機関事務経費				
(3)地域おこし協力隊員の活動・成果の広報	地域おこし協力隊員の活動・成果の広報 ①活動状況の広報費				
(4)地域おこし協力隊員の生活支援	地域おこし協力隊員の生活支援 ①住居費（敷金含む）				
	合 計				

注 1 積算根拠を別紙で添付する。

別紙

年間活動計画

年度	農業活動	地域活動
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
1 0 月		
1 1 月		
1 2 月		
1 月		
2 月		
3 月		

様式第 3 号（第 6 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関応募に関する質問書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 6 条第 3 項の規定により、支援機関の応募に関して、次のとおり質問をします。

1 質 問 内 容

様式第 4 号（第 6 条関係）

第 年 月 号 日

様

山梨市長 印

山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関選定結果通知書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 6 条第 4 項の規定により、支援機関として決定しましたので通知します。

様式第 5 号（第 6 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業支援機関辞退届

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 6 条第 5 項の規定により、支援機関の応募を辞退します。

年 月 日

(宛先)山梨市長

応募者 氏 名 _____

山梨市地域おこし協力隊員応募申請書

山梨市「地域おこし協力隊」の応募条件を承諾の上、つぎのとおり応募します。

添付書類：住民票の写し(3 か月以内)

ふ り が な				(写真)
氏 名				
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	性別	男 ・ 女	
ふ り が な				
現 住 所	〒 —			
電 話 番 号	()	携 帯 電 話		
Eメールアド レ ス				
勤 務 先 又 は 学 校 名			配偶者の有無	有 ・ 無
取得している 資 格 ・ 免 許		趣味・特技 ・ 技術		
ボランティア 等自主活動の 経 験				
パソコン技能	使えるものに○をつけてくだ さい	左記以外の技能についてご記入ください		
	ワード・エクセル・パワーポイ ント			
健 康 状 態	アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があればご記入ください。			

出生地					
最終学歴	学校名	学部・学科名	在学期間		○で囲む
			自 年 月 日	卒業・卒業	
			自 年 月 日	見込	
職歴	勤務先	所在地	在職期間		雇用形態
			自 年 月 日		☐ 正職員
			自 年 月 日		☐ その他
			自 年 月 日		☐ 正職員
			自 年 月 日		☐ その他
			自 年 月 日		☐ 正職員
			自 年 月 日		☐ その他

山梨市地域おこし協力隊員活動目標

年 月 日

応募者氏名：_____

1 「地域おこし協力隊」に応募された動機、期待や意気込みをご記入ください。

2 「地域おこし協力隊」として、どのような取り組みをしたいと考えていますか。

3 これまであなたが培ってこられた技術や経験を「地域おこし協力隊」として、山梨市での活動にどのように利用できると思いますか。

4 最後に、あなたの思う「山梨市の魅力」についてご記入ください。

様式第 7 号（第 7 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊員候補者名簿

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 7 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

別紙

地 域 お こ し 協 力 隊 員 候 補 者 名 簿

氏 名		性別	男 ・ 女
住 所			
連 絡 先	電話番号 — — 携帯 — —		
生 年 月 日	(満 歳)		
自動車免許証の有無			
その他の資格			
協力隊活動地域			
新 住 所			
栽 培 作 物			
選 考 理 由			

第 年 月 号 日

様

山梨市長 

山梨市地域おこし協力隊員決定通知書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 7 条第 4 項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

- 1 氏名、年齢、性別
- 2 住 所

山梨市地域おこし協力隊員活動状況報告書

【 年 月】

支援機関名		栽培作物	
協力隊員名		健康状態	

1 実施した農作業の概要・状況等を記載してください。

2 農業活動の感想（楽しみ・反省点）等を記載してください。

3 地域活動に参加した内容を記載してください。

4 地域の住民の方とのコミュニケーションを行った感想を記載してください。

5 地域で、就農する上での、不安や心配事、悩み等を記載してください。

様式第 9 の 2 号(第 8 条関係)

年 月 日

(宛先)山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊員業務日誌

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 8 条第 7 項の規定により、別紙のとおり提出します。

別紙

地 域 お こ し 協 力 隊 員 業 務 日 誌

年 月 日分 地域おこし協力隊員名

[illegible]

	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		
	・ ～			
	・ ～			
	注1	注2		

注 1：1 日の活動時間

注 2：1 か月の累積活動時間

※支援機関の確認が受けがたい場合は、受入事業者の責任者、地域が主催する行事への協力にあつては実施当該行事の責任者の確認を受けるものとする。
 （一日の中で活動が異なる場合は各々から確認印をもらうこと。）

様式第 10 号（第 12 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施計画書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 12 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

別紙

実施年度： 年度

地域おこし協力隊支援事業実施計画書

1 支援機関

法 人 名	
代 表 者	
住 所	
電 話 番 号	
協力隊員人数	

2 事業実施基本方針

3 業務実施体制

4 年間活動計画

5 隊員の活動地域、活動内容

隊員の活動地域	
居 住 地	
活 動 内 容	1 農業生産活動 ・ 栽培作目 ・ 就農に向けた研修内容 2 地域活動

6 隊員の募集・選考方法

(1) 募集方法

(2) 選考方法

7 隊員の活動状況や成果の情報発信方法

事業計画経費内訳書

収入 (単位：千円)

費目	予算額
経費	
合計	

(単位：千円)

費目	経費	積算内訳	備考
(1) 地域おこし協力隊員の選考 ① 募集案内の作成費 ② 面接・農業体験等の選考費 ③ 通信事務費			
(2) 農業活動等への指導・支援 ① 活動用消耗品費 ② 研修先への謝金 ③ 活動旅費 ④ 活動用車両借上費 ⑤ 作業用車両燃料費 ⑥ 傷害保険加入料 ⑦ 支援機関の事務経費			
(3) 地域おこし協力隊員の活動・ 成果の広報 ① 活動状況の広報費			
(4) 地域おこし協力隊員の生活支援 ① 住居費（敷金含む）			
合 計			

注 1 提案する事業内容に応じて区分欄は適宜項目の追加を行うこと。

注 2 積算内訳は別紙でもよい。

年間活動計画

年度	農業活動	地域活動
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
1 0 月		
1 1 月		
1 2 月		
1 月		
2 月		
3 月		

第 号
年 月 日

様

山梨市長 印

支援機関変更計画（承認・不承認）通知書

年 月 日付けで提出のあった支援機関変更計画書については、（ 承認 ・ 不承認 ）を決定したので、山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 14 条第 2 項の規定により通知します。

様式第 12 号（第 15 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施変更計画書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 15 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

別紙

実施年度： 年度

地域おこし協力隊支援事業実施変更計画書

1 支援機関

法 人 名	
代 表 者	
住 所	
電 話 番 号	
協力隊員人数	

2 事業実施変更基本方針

3 業務実施体制

4 年間活動計画

5 隊員の活動地域、活動内容

隊員の活動地域	
居 住 地	
活 動 内 容	1 農業生産活動 ・ 栽培作目 ・ 就農に向けた研修内容 2 地域活動

6 隊員の募集・選考方法

(1) 募集方法

(2) 選考方法

7 隊員の活動状況や成果の情報発信方法

変 更 計 画 経 費 内 訳 書

収入 (単位：千円)

費 目	予 算 額
経 費	
合 計	

(単位：千円)

費目	経費	積算内訳	備考
(1) 地域おこし協力隊員の選考 ① 募集案内の作成費 ② 面接・農業体験等の選考費 ③ 通信事務費			
(2) 農業活動等への指導・支援 ① 活動用消耗品費 ② 研修先への謝金 ③ 活動旅費 ④ 活動用車両借上費 ⑤ 作業用車両燃料費 ⑥ 傷害保険加入料 ⑦ 支援機関の事務経費			
(3) 地域おこし協力隊員の活動・ 成果の広報 ① 活動状況の広報費			
(4) 地域おこし協力隊員の生活支援 ① 住居費（敷金含む）			
合 計			

注 1 提案する事業内容に応じて区分欄は適宜項目の追加を行うこと。

注 2 積算内訳は別紙でもよい。

年間活動計画（変更）

年度	農業活動	地域活動
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
1 0 月		
1 1 月		
1 2 月		
1 月		
2 月		
3 月		

第 年 月 号
日

様

山梨市長 印

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施計画変更(承認・不承認)通知書

年 月 日付けで提出のあった山梨市地域おこし協力隊支援事業実施変更計画書については、（ 承認 ・ 不承認 ）を決定したので、山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 15 条第 2 項の規定により通知します。

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業（中止・廃止）届出書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 16 条第 1 項の規定により、地域おこし協力隊支援事業を（中止・廃止）するので、次のとおり届け出ます。

1 中止（廃止）の年月日

2 中止の期間

3 中止（廃止）の理由

4 地域おこし協力隊員が農業活動等を継続するための措置

第 年 月 号 日

様

山梨市長 

山梨市地域おこし協力隊支援事業（中止・廃止）承認通知書

年 月 日付けで届出のあったこのことについては、次のとおり決定したので、山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 16 条第 2 項の規定により通知します。

承認区分 本事業の（ 中止 ・ 廃止 ）を承認します。

様式第 16 号（第 17 条関係）

年 月 日

（宛先）山梨市長

住 所
法 人 名
代表者氏名

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施結果報告書

山梨市地域おこし協力隊支援事業実施要綱第 17 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

別紙

実施年度： 年度

地域おこし協力隊支援事業実施結果報告書

1 支援機関

法 人 名	
代 表 者	
住 所	
電 話 番 号	
協力隊員人数	

2 事業実施基本方針の評価

3 業務実施体制（図、表等を活用可）

4 年間実施活動計画の確認

5 隊員の活動地域、活動内容の詳細

隊員の活動地域	
居住地(家賃)	
活 動 期 間	
隊 員 数	
活動車両の借り上げ	有 ・ 無 年間借り上げ料 円
活 動 内 容	1 農業生産活動 ・ 栽培作目の報告 ・ 就農に向けた研修内容の報告 2 地域活動の報告

6 隊員の募集・選考方法の結果

(1) 募集方法

(2) 選考方法

7 隊員の活動状況や成果の情報発信方法の結果

地 域 お こ し 協 力 隊 実 績 報 告 書

収入 (単位：千円)

費 目	精 算 額
経 費	
合 計	

(単位：千円)

費 目	経 費	積 算 内 訳	備 考
(1) 地域おこし協力隊員の選考			
① 募集案内の作成費			
② 面接・農業体験等の選考費			
③ 通信事務費			
(2) 農業活動等への指導・支援			
① 活動用消耗品費			
② 研修先への謝金			
③ 活動旅費			
④ 活動用車両借上費			
⑤ 作業用車両燃料費			
⑥ 傷害保険加入料			
⑦ 支援機関の事務経費			
(3) 地域おこし協力隊員の活動・ 成果の広報			
① 活動状況の広報費			
(4) 地域おこし協力隊員の生活支援			
① 住居費（敷金含む）			
合 計			

注 1 実施した事業内容に応じて区分欄は適宜項目の追加を行うこと。

注 2 実績内訳は別紙でもよい。

年間活動実施結果報告

年度		
	農業活動	地域活動
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
1 0 月		
1 1 月		
1 2 月		
1 月		
2 月		
3 月		